

暮らしから、「脱炭素」をもっと身近に・・・

加美町脱炭素ライフ推進事業補助金

住宅用太陽光、蓄電池、木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入をサポートします。

加美町では、地域脱炭素の実現に向け、「加美町地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化の防止や脱炭素意識の高揚・推進を図るため、脱炭素に寄与する設備設置に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

太陽光

1kWあたり
20,000円

最大
100,000円

蓄電池

1kWhあたり
20,000円

最大
100,000円

木質

バイオマス
ストーブ・ボイラー
対象経費の1/3

最大
100,000円

補助要件(主なもの)



補助要件等については、必ず交付要綱をご確認ください。

【住宅用太陽光発電システム】

電気事業者と電力受給契約を締結している10キロワット未満の太陽光発電設備であり、未使用品であること。

【定置用蓄電池】

太陽光発電設備と接続しており、蓄電池から供給される電力は住宅で使用される未使用品であるもの。また、住宅用太陽光発電システムをすでに設置しているか、併せて設置すること。

【木質バイオマスストーブ・木質バイオマスボイラー】

薪またはペレット等を燃料とするストーブおよびボイラー等(化石燃料と併用するものも含む)であり、未使用品であるもの。

申請受付

令和7年7月14日(月)～令和8年1月30日(金) ※予算がなくなり次第終了

～申請から交付までの流れ～ (設置完了後の申請になります。)

申請書の提出

(設置工事後、必要書類および申請書を提出)

審査

(町が関係書類および現地調査を実施し、設置内容を審査します。)

交付決定

(町が内容が適当と認めたときは、「交付決定通知書」「補助金交付請求書」を送付)

請求書の提出

(「補助金交付請求書」を提出)

補助金交付

(申請者指定の口座に補助金を振込)

お問い合わせ先

加美町役場 町民課 環境政策係 TEL:0229-63-3112 FAX:0229-63-4321

受付時間:平日 9:00～17:00(土日祝日除く)

